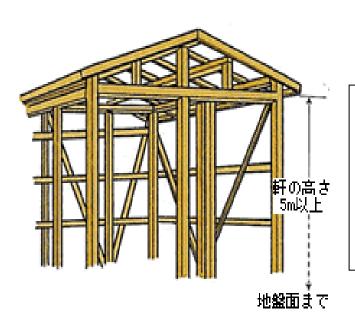
## 木造建築物の組立て

## 等作業主任者



受講資格 21歳以上で、次の条件に該当する方

- ①木造建築物の組立て、解体又は変更に関する作業に、 3年以上従事した経験を有する方。
- ②学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校に おいて、建築・土木に関する学科を専攻し卒業した方 で、その後2年以上同作業に従事した経験を有する方

日 時 令和 6年 2月17日・18日 午前9時30分~午後6時00分

場 所 愛知県職業訓練会館 第5講習室 名古屋市西区浅間二丁目3番14号 ※会場が変更となりました

受講料 9500円

定 員 20名

締 切 令和6年1月31日までにお申し込みください。

## 下記にご記入の上、このままFAX(052-890-9109)でお送りください。講習の申込書をお送りします

氏 名		生年月日	年	月	日
住 所	〒				
電話	( ) –				

## 愛知県建築組合連合会

職業訓練法人 名古屋職業訓練協会 建築科 〒460-0011 名古屋市中区大須3-10-35 電話 052-890-9108 ファックス 052-890-9109